

■議事録■

令和8年度第2回延岡市地域公共交通活性化協議会

□日 時：令和8年8月19日（水）15：00～16：30

□場 所：延岡市役所7階 議会大会議室

□参加者：別添のとおり

□会長挨拶

- ・6月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、これまで個別に運行されていた交通手段を地域全体の移動サービスとして再構築するための制度的な後押しがなされたものと理解している。
- ・本市は、依然多くの人口が居住する交通空白地の解消を目指すため、令和8年度国土交通省「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（交通空白解消タイプ）」の申請を行い、採択されたところであり、関係者のご協力に感謝する。
- ・このプロジェクト採択を追い風に、引き続き「延岡市地域公共交通計画」に基づき、昨年度からの「乗合タクシー西階・浜砂線」の実証運行の検証を深めるとともに、限られた輸送資源を有効に活用しながら、地域の皆様の移動を確保してまいりたい。

□議事の内容

報告事項1：イベント等に伴うまちなか循環バスの臨時運行について

報告事項2：乗合タクシー西階・浜砂線の実証運行の状況について

報告事項3：互助による輸送の取組状況について

報告事項4：乗合タクシー小野・石田線の運行時間変更について

協議事項1：延岡市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

協議事項2：乗合タクシー新規路線の実証運行について

協議事項3：乗合タクシー赤水・鯛名線の延伸について

協議事項4：延岡市地域公共交通計画の変更について

協議事項5：令和9年度フィーダー系統確保維持事業の変更について

協議事項6：延岡市地域公共交通利便増進実施計画の変更について

□結 果

協議事項1～6について承認

□協議録

○報告事項1：イベント等に伴うまちなか循環バスの臨時運行について

【事務局】

- ・まちなか循環バスは、市内イベント等が開催される際に主催者の要望に応じて臨時運行を実施している。
- ・今年度の実績及び直近で予定されている臨時運行について資料に基づき報告する。

○報告事項2：乗合タクシー西階・浜砂線の実証運行の状況について

【事務局】

- ・実証運行を行っている乗合タクシー西階・浜砂線について、資料に基づき利用状況を報告。
- ・実証運行開始直後より実際の需要に近い形で推移しているものとする。

○報告事項3：互助による輸送の取組状況について

【事務局】

- ・「延岡市地域交通支援補助金」により支援を行っている団体の概要、輸送実績について報告。
- ・安全運転教育や国の発出するチェックシートの共有など、市が実施している安全確保の取組について報告。

○報告事項4：乗合タクシー小野・石田線の運行時間変更について

【事務局】

- ・小野・石田線は買い物の拠点であるAコープ最寄り停留所の「一ヶ岡小入口」での滞在時間が短い。
- ・このため、帰りの出発時間を30分繰り下げ、滞在可能時間を確保する。
- ・変更後も、鶴ヶ丘公園における南部まちなか循環バスとの接続便の変更はなく、延岡市地域公共交通利便増進実施計画の施策に影響はない。

○協議事項1：延岡市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

【事務局】

- ・まちづくりと公共交通の連携をより深めていく必要があることから、協議会委員に「延岡市都市建設部都市計画課長」を追加するため、協議会規約第6条の2に基づき協議を行う。

<質疑なし>

【会長】

- ・協議事項1について、承認いただけるか。

<承認>

○協議事項2：乗合タクシー新規路線の実証運行について

【事務局】

- ①既存乗合タクシー「須佐～大武線」のうち利用の少ない須佐～鹿小路区間を短縮し、「無鹿・大武線」として短縮して運行する。
- ②短縮した須佐・鹿小路地区に加えてバスの乗り入れが困難であった差木野・大峡地区を加えて、「須佐～大峡地区予約型乗合タクシー」として実証運行を行う。
- ③①で路線を短縮したことで生じた回送車両を活用し、市街地の交通空白地を対象とした「川原崎・昭和線」の実証運行を行う。
 - ・須佐～大峡地区予約型乗合タクシーについて、市が補助するバス路線との重複を避けつつ、地域からの意見を踏まえて乗降ポイント名を設定した。
 - ・川原崎・昭和線の停留所位置について地域からの要望をふまえて設定した。
 - ・実証運行路線について運賃協議会の書面協議を行い、すべて承認された。

【委員A】

- ・乗合タクシーに、車椅子利用者は乗車できるのか。

【事務局】

- ・ジャンボタクシーで運行する路線については、乗車しやすいように運転士がサポートしながら乗っていた

だく形になる。

- ・一方、予約型乗合タクシーは小型車両で運行するため、車椅子を積み込むことができるかどうかは事前に相談いただいたうえで、運転士に可能な限り対応してもらう形になると考えている。

【委員 B】

- ・1点目、今回の改編の運行日はすべて水曜日のままで設定しているが、廃止区間の利用状況が低調だった原因について、運行曜日に問題があったという話はなかったか。
- ・2点目、新設する乗合タクシーの運行時間は、利用者がどこで用事を済ませる想定をしているのか。
- ・また、循環バスの接続時間について、目的地をイオン延岡店とした場合、行くことはできるが帰りは利用できない時間になっている。乗合タクシー車両のやりくり上の都合と思慮するが、地域から運行時間について意見は出なかったか。

【事務局】

- ・須佐～鹿小路区間の転換については、地元の区長に集まってもらい運行曜日も含めて協議したところ、曜日が原因で廃止区間の利用が少ないという状況ではないのではないかというような話があった。
- ・新設する乗合タクシーの目的地側の設定について、須佐～大峽地区予約型乗合タクシーは、病院、金融機関のほか、食品を扱う店舗が5～6軒程度集中している。滞在時間についても、各店舗の営業時間に基本的には問題ない範囲で設定している。
- ・川原崎・昭和線は、買い物については幸町で済ませることを想定している。停留所近くに大型スーパーがあり、到着時間には営業していることを確認している。また、日の出町側の病院近くにも停留所を設定している。
- ・循環バスとの接続について、目的地から帰ってこれないということは認識している。
- ・今回川原崎・昭和線を新設する背景として、一番は近くに買い物できる場所がないということが地域の一番のお困りごとであったため、まずはこれを解消すること、次にまちなか循環バスにも片道だけは接続することもできるという優先順位によりご案内したいと考えている。
- ・循環バスとの接続について地域から要望があれば、実証運行の中で検討していきたい。

【委員 B】

- ・川原崎・昭和線について、始発をレーヨン前にしているのは回送車両を使うためだと思うが、川原崎側にした方が柔軟に運行できるのではないか。

【事務局】

- ・レーヨン前近くに大きなスーパーがあり、ここでいったん待機させてもらうことを想定している。始発の場所については実証運行の中で検証していきたい。

【委員 B】

- ・予約型乗合タクシーのレーヨン前着時刻が9時で、川原崎・昭和線の発時刻と同じになっているが運行上問題はないか。

【事務局】

- ・川原崎・昭和線と連動しているのは、短縮後の無鹿・大武線（8：50レーヨン前着）で、同じジャンボタクシー車両を使う。予約型乗合タクシーは別の小型車両で運行する。

【委員 C】

- ・事業者には障害者差別解消法に基づき合理的配慮の提供が義務付けられている。車椅子利用者から利用の相談があった場合、端的にそのような設備がないから利用できない、ということは認められないため、どのような形態、手法であれば利用できるかということについて丁寧に議論をしてほしい。
- ・また、今回の実証期間が終わった後、本格運行として続けるのか、もしくは止めるのかという判断基準、

目標値のようなものを設定する予定はあるか。

【事務局】

- ・合理的配慮の提供について、運行を受託するタクシー協会と協議をしていきたい。
- ・目標値について、川原崎・昭和線は目標値を乗合が成立している「1 便当たり 2 名」を目標と考えている。西階・浜砂線と同様の目標となる。
- ・予約型乗合タクシーについては、もともと利用が少ないことから予約型に移行する、という背景から 1 便当たりの目標は立てづらいため、予約型の運行がスムーズにできる、という状況が確認できた段階で本格運行に移行したいと考えている。

【会長】

- ・協議事項 2 について、承認いただけるか。

<承認>

○協議事項 3：乗合タクシー赤水・鯛名線の延伸について

【事務局】

- ・集落内に坂道があり、既存停留所が利用しにくい地域があることから、路線の延伸及び停留所の新設を行う。

<質疑なし>

【会長】

- ・協議事項 3 について、承認いただけるか。

<承認>

○協議事項 4：延岡市地域公共交通計画の変更について

【事務局】

- ・乗合タクシー「須佐～大武線」の短縮に伴い、延岡市地域公共交通計画の一部内容を改訂する。

<質疑なし>

【会長】

- ・協議事項 4 について、承認いただけるか。

<承認>

○協議事項 5：令和 9 年度フィーダー系統確保維持事業の変更について

【事務局】

- ・乗合タクシー「須佐～大武線」の短縮および「赤水・鯛名線」の延伸に伴い、令和 9 年度フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の申請内容の一部を変更する。

<質疑なし>

【会長】

- ・協議事項 5 について、承認いただけるか。

<承認>

○協議事項6：延岡市地域公共交通利便増進実施計画の変更について

【事務局】

- ①10月からの宮崎交通(株)の運賃改定に伴い、宮野浦線の基本運賃・運賃表を変更する。
- ②赤水・鯛名線の延伸、停留所新設に伴い、運行概要・運行系統図を変更する。
- ③その他、「悠々パス」の廃止に伴い、関係する記載を削除するほか、南部乗合タクシーの年末年始運休について記載を追加する。
- ・いずれの変更も、当初の利便増進施策の目的を妨げるものではない。

【委員B】

- ・利便増進計画の小野・石田線の延伸距離が1.5km、ほか3路線は1.2kmとなっているがどちらが正しいのか。

【事務局】

- ・地図上では細かくて分かりづらいが、鶴ヶ丘地区内のルートのまわり方が小野・石田線だけ異なる。ほか3路線は鶴ヶ丘公園が終点だが、小野・石田線は鶴ヶ丘公園を周回後一ヶ岡に向かうため、この差が0.3kmとなっている。

【会長】

- ・協議事項6について、承認いただけるか。

<承認>

【会長】

- ・以上で議事を終了する。本日の協議事項について、内容に軽微な修正等があった場合は事務局に一任する形で修正を調整させていただきたい。

延岡市地域公共交通活性化協議会 終了